



2020年5月15日

各 位

会 社 名：株式会社三菱ケミカルホールディングス
代 表 者 名：代表執行役社長 越智 仁
(コード番号：4188 東証第1部)
問 合 せ 先：広報・IR 室長 清水 治
TEL. 03-6748-7120

**連結子会社（大陽日酸株式会社）による
会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結および定款の一部変更（商号
および事業目的の一部変更）に関するお知らせ**

当社の連結子会社である大陽日酸株式会社（コード番号：4091 東証第1部、社長 CEO：市原 裕史郎、本社：東京都品川区、事業内容：産業ガスおよび関連機器の製造・販売、資本金：373億44百万円）が、会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結および定款の一部変更（商号および事業目的の一部変更）に関するお知らせについて、本日、別添のとおり発表いたしましたので、ご連絡いたします。

以 上



2020年5月15日

各 位

会 社 名 大陽日酸株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 市原 裕史郎
(コード: 4091 東証第一部)
問合せ先 広報・IR部長 梅原 崇禎
(TEL 03-5788-8015)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結および 定款の一部変更(商号および事業目的の一部変更)に関するお知らせ

当社は2020年1月22日付で、2020年10月1日(予定)を効力発生日とする会社分割(吸収分割)方式により持株会社体制へ移行すること公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。(以下、当社吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます。)また、2020年1月22日時点では未定であったもので、今回確定した項目につきましても、併せてお知らせいたします。

また、当社は2020年1月22日付で、持株会社となる当社の商号を、2020年10月1日(予定)に「日本酸素ホールディングス株式会社」と変更することを決議し、商号変更に関する定款の一部変更をお知らせしておりますが、加えて、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

かかる持株会社体制への移行および定款の一部変更については、2020年6月19日に開催予定の当社定時株主総会による関連議案の承認および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

なお、本吸収分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社は現中期経営計画 Ortus Stage 2 の下「グローバル化の推進」を掲げ、日本、米国、アジア・オセアニア地域において着実に産業ガス事業を拡大してまいりました。更に2018年12月に米国のPraxair, Inc.の欧州事業の一部を買収し、当社グループの産業ガス事業は日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極体制となりました。世界の政治経済状況がめまぐるしく変化する中で、当社がさらにグループを発展させていくためには、これまでの国内事業中心の経営体制から脱却し、グローバルガスメジャーとして競争力のあるグループ運営体制を構築することが必要と判断し、以下の事項を企図して、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

移行後の体制(イメージ)については6.をご覧ください。

- ① 権限委譲による意思決定スピードの向上と適切な経営資源の配分
それぞれの地域における市場と顧客の変化に的確に対応するため、各地域への権限委譲を進め、意思決定のスピード向上を図ります。その一方で、持株会社となる当社は、成長性を踏まえた適切な経営資源の配分等、グループ全体の戦略立案、コンプライアンスの確保、リスク管理体制の強化を進めてまいります。
- ② 事業執行責任、実績の明確化
日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極による事業推進体制のもと、各地域における事業執行責任を明確化します。日本については持株会社体制への移行により、国内ガス事業を承継する子会社は当該事業の執行に特化することで、他の3極とともに持続的な事業成長を目指してまいります。
- ③ 各地域の強みや優位点を共有展開したグループ総合力の強化
当社グループは、各地域において事業分野や技術の領域でそれぞれの強みを持っています。持株会社となる当社が各地域の強みをグローバルに共有展開する推進役となることで、グループ総合力を強化してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2020年1月22日
分割準備会社設立	2020年2月4日
吸収分割契約承認取締役会	2020年5月15日
吸収分割契約締結	2020年5月15日
吸収分割承認株主総会	2020年6月19日(予定)
吸収分割効力発生日	2020年10月1日(予定)

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する子会社である株式会社大陽日酸分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割により、国内での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業を承継させる予定です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である株式会社大陽日酸分割準備会社は、本件分割に際して普通株式10万株を発行し、これを全て吸収分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はございません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。

① 資本金	14億7,500万円
② 資本準備金	3億5,000万円
③ 利益準備金	0円

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものといたします。

なお、吸収分割承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び吸収分割会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び吸収分割承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みの問題がないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社及び分割する事業部門の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 商号	大陽日酸株式会社	株式会社大陽日酸分割準備会社
(2) 所在地	東京都品川区小山一丁目3番26号	東京都品川区小山一丁目3番26号
(3) 代表者の 役職氏名	代表取締役社長 CEO 市原裕史郎	代表取締役社長 市原裕史郎
(4) 事業内容	産業ガスおよび関連機器の製造・販売	産業ガスおよび関連機器の製造・販売 (但し、本件分割前に事業を行う予定はありません)
(5) 資本金	373億44百万円	25百万円
(6) 設立年月 日	1910年10月30日(創業) 1918年7月19日(設立)	2020年2月4日
(7) 発行済 株式数	433,092,837株	100,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	1,471名(単独)	3名
(10) 大株主 および 持株比率	三菱ケミカルホールディングス 50.59% 株式会社 大陽日酸取引先持株会 4.19% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 2.84% 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 2.58% JFEスチール株式会社 2.57% 明治安田生命保険相互会社 2.31% 株式会社みずほ銀行 1.89% JP MORGAN CHASE BANK 1.84% 380055(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部) 農林中央金庫 1.62% 日本トラスティ・サービス信託 0.89% 銀行株式会社(信託口5)	大陽日酸株式会社 100%
(11) 主要取 引銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行

(12) 当事会社間の関係等	資本関係	吸収分割承継会社は分割会社の100%子会社であります。
	人的関係	吸収分割会社より吸収分割承継会社に取締役2名を派遣しております。
	取引関係	当社との間に統合後の当社の事業の準備行為に係る業務委託契約があります。
(13) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2020年3月期)		
純資産	267,929百万円 (連結)	47百万円
総資産	1,137,024百万円 (連結)	47百万円
1株当たり純資産	618.90円 (連結)	470円
売上収益	850,239百万円 (連結)	—
営業利益	93,921百万円 (連結)	△3百万円
当期利益	55,038百万円 (連結)	△2百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	53,340百万円 (連結)	—
1株当たり当期利益	123.26円 (連結)	△29.29円

- (注) 1. 吸収分割会社は、2020年10月1日で日本酸素ホールディングス株式会社と商号変更する予定です。
2. 吸収分割承継会社は、2020年10月1日で大陽日酸株式会社と商号変更する予定です。

〔分割する事業部門の概要〕

(1) 分割する部門の事業内容

国内での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2020年3月期)

	分割事業(a)	当社実績(b)	比率(a÷b)
売上収益	356,145百万円	850,239百万円	41.9%
営業利益	28,737百万円	90,337百万円	31.8%

(注) セグメント情報の「国内ガス事業」の経営成績を分割事業の経営成績として記載しています。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2020年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	96,924百万円	流動負債	46,175百万円
固定資産	138,181百万円	固定負債	101,642百万円
合計	235,105百万円	合計	147,817百万円

(注) 上記金額は2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 会社分割後の状況（2020年10月1日現在（予定））

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 商号	日本酸素ホールディングス株式会社	大陽日酸株式会社
(2) 所在地	東京都品川区小山一丁目3番26号	東京都品川区小山一丁目3番26号
(3) 代表者	代表取締役社長 市原裕史郎（予定）	代表取締役社長 永田研二（予定）
(4) 事業内容	子会社管理及びグループ運営に関する事業	産業ガスおよび関連機器の製造・販売
(5) 資本金	37,344 百万円	1,500 百万円
(6) 純資産	274,278 百万円	89,157 百万円
(7) 総資産	983,201 百万円	238,993 百万円
(8) 決算期	3月31日	3月31日

（注） 上記金額は2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際の額とは異なる可能性があります。

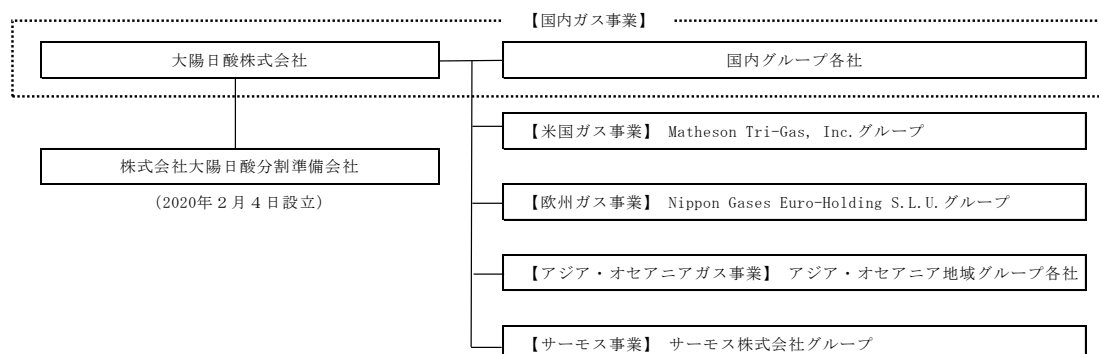
5. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループの経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定です。

6. 持株会社体制移行後のグループ体制（イメージ）

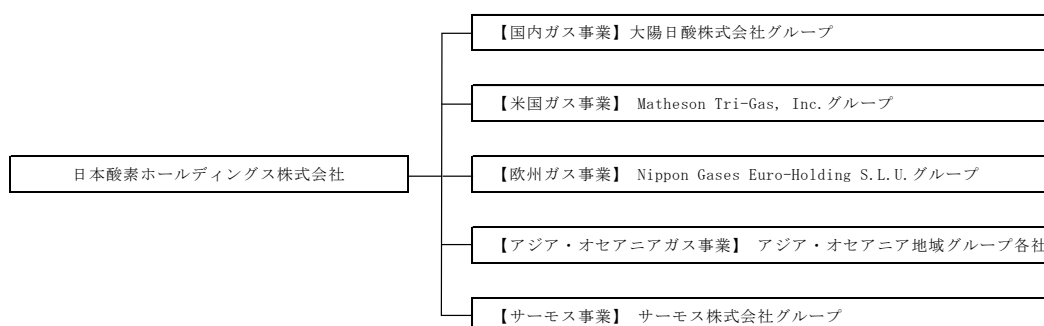
<移行前>2020年2月4日時点

国内ガス事業を主たる事業とする当社が国内外グループ会社の株式を所有しています。



<2020年10月1日（予定）より>

当社は、国内ガス事業に係る資産（サーモス株式会社を除く国内グループ会社株式を含む）・負債を「株式会社大陽日酸分割準備会社」に分割し純粋持株会社となり「日本酸素ホールディングス株式会社」に、「株式会社大陽日酸分割準備会社」は「大陽日酸株式会社」に商号変更の予定です。



Ⅱ. 定款の変更（商号および事業目的の一部変更）

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、当社グループが日本発のグローバルな産業ガスグループ（グローバルガスメジャー）であることを明確に表すため、本件分割の効力発生を条件として、当社定款第1条に定める当社の商号を「日本酸素ホールディングス株式会社（英文：NIPPON SANSO HOLDINGS CORPORATION）」に変更し、事業目的に持株会社としての経営管理等を追加するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 今後の見通し

2020年6月19日（予定）	定時株主総会における定款変更に関する議案の承認
2020年10月1日（予定）	定款変更の効力発生日

以 上

(別紙)

定款変更の内容

(下線部は、変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1条(商号) 当社は、太陽日酸株式会社と称し、 英文社名は、 <u>TAIYO NIPPON SANSO</u> <u>CORPORATION</u> と表示する。	第1条(商号) 当社は、日本酸素ホールディングス <u>株式会社</u> と称し、英文社名は、 <u>NIPPON</u> <u>SANSO HOLDINGS CORPORATION</u> と表示す る。
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的 とする。	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むこと及び次 <u>の事業を営む会社の株式又は持分を所</u> <u>有することにより当該会社の経営管理</u> <u>を行うことを目的とする。</u>
1～21 (条文省略)	1～21 (現行どおり)
第3条～第44条(条文省略)	第3条～第44条(現行どおり)
	第7章 附則 <u>第45条(経過措置)</u> <u>第1条及び第2条の変更は、第16回</u> <u>定時株主総会に付議される第2号議案</u> <u>「吸収分割契約承認の件」が原案どお</u> <u>り承認可決されること、及び、当該議</u> <u>案で承認可決された吸収分割契約書に</u> <u>基づく吸収分割の効力が発生すること</u> <u>を条件として、2020年10月1日</u> <u>に効力を発生するものとする。なお、</u> <u>本附則は、第1条及び第2条の変更の</u> <u>効力発生日をもって削除する。</u>